

感染症法上の医療措置協定に関する 年次報告（G-MIS利用）について

R7.7.16（水） 長崎県病院事務部局担当者説明会
長崎県地域保健推進課 感染症対策担当

感染症法上の医療措置協定締結状況

- ✓ 協定を締結いただきました医療機関におきましては、大変ありがとうございます。県ホームページへ、県内の協定締結状況や協定の変更が必要な場合の手続方法なども掲載していますので、ご確認をお願いします。
- ✓ 協定未締結の医療機関におかれましては、新興感染症の発生に備え、ぜひ、**貴院の役割に応じた協定の締結**をお願いいたします。（適宜協定締結は可能です。地域保健推進課までお問合せください。）
- ✓ 役割：病床の確保、発熱外来の実施、自宅療養者への医療の提供、後方支援、人材派遣

【参考】予防計画目標値と実績（R7.4.1）抜粋			
対応時期		目標値	実績
確保可能 病床数	初期	337	395
	初期以降	633	629
発熱外来 機関数	初期	494	450
	初期以降	549	496
自宅療養者(病院のみ)	初期	55	58
	初期以降	62	67
後方支援(機関数)	初期	124	109
	初期以降	137	123

医療措置協定締結状況（一覧）

公的医療機関等への通知内容や医療措置協定を締結した場合は、その内容を公表するものとなっています。（感染症法第36条の3第5項、第36条の6第2項）
この協定等は、新興感染症が発生したと厚生労働大臣が公表し、その後、知事が医療機関に要請した場合に、各医療機関にとっていただく措置を、あらかじめ、定めたものです。（※平時にこれらの措置を実施していることを示したものではありませんのでご注意ください。）
※締結している医療措置毎に、協定締結と同日で次のとおり指定しています。
「病床確保」を行う協定締結医療機関：第1種協定指定医療機関
「発熱外来」又は「自宅療養者等への医療の提供（いずれかに○）」を行う協定締結医療機関：第2種協定指定医療機関

病院

(順次公表しています。)

協定締結状況一覧 病院分(R07.4.1現在) [PDFファイル/410KB]

診療所

(順次公表しています。)

協定締結状況一覧 診療所分 長崎市保健所管内 (R7.6.20現在) [PDFファイル/500KB]

協定締結状況一覧 診療所分 佐世保市保健所管内 (R7.5.23現在) [PDFファイル/348KB]

協定締結状況一覧 診療所分 西彼保健所管内 (R7.5.1現在) [PDFファイル/295KB]

協定締結状況一覧 診療所分 県央保健所管内 (R7.3.29現在) [PDFファイル/420KB]

協定締結状況一覧 診療所分 県南保健所管内 (R7.3.31現在) [PDFファイル/202KB]

協定締結状況一覧 診療所分 県北保健所管内 (R7.3.1現在) [PDFファイル/196KB]

協定締結状況一覧 診療所分 五島保健所管内 (R6.7.26現在) [PDFファイル/179KB]

協定締結状況一覧 診療所分 上五島保健所管内 (R6.5.15現在) [PDFファイル/103KB]

協定締結状況一覧 診療所分 杵岐保健所管内 (R7.4.21現在) [PDFファイル/157KB]

協定締結状況一覧 診療所分 対馬保健所管内 (R6.9.27現在) [PDFファイル/150KB]

医療措置協定に関する報告の求め

【感染症法第36条の5】

- 協定締結医療機関は、都道府県から協定の実施状況等の報告の求めがあったときは、正当な理由がある場合を除き、速やかに報告しなければならない。
- 報告すべき医療機関は、電磁的方法により当該報告を行わなければならない。（第1種協定指定医療機関）
- 報告すべき医療機関は、電磁的方法により当該報告を行うよう努めなければならない。（第2種協定指定医療機関）

【医療措置協定（第8条または第9条）】

- （協定の実施状況等の報告）乙は、甲から本協定に基づく措置の実施の状況及び当該措置に係る当該医療機関の運営の状況その他の事項について報告の求めがあったときは、速やかに当該事項を報告するものとする。この場合において、電磁的方法（G-MIS）により報告を行う（よう努める）。

報告の時期	頻 度	報告の内容
平 時	<u>年 1 回</u> ※年次調査	協定締結医療機関の運営の状況等
有 事 （感染症発生・まん延時）	協定の内容により毎日又は週 1 回 ※日次調査、週次調査	協定の措置の実施の状況等

- ✓ 努力義務の場合も、可能な限りG-MISから回答（報告）をお願いします。
- ✓ G-MISは、次の感染症有事の際、コロナ禍と同様に日次調査・週次調査・個人防護具の緊急配布要請 等に使用されるシステムで、病床見える化機能も継続維持されています。
- ✓ R7年度の年次報告の時期は、国から指示があり次第、登録いただいているメールアドレスあてお知らせ予定です。（R6年度は、R6.12頃～R7.2頃まで実施しました。）

年次報告項目（研修・訓練の実施状況）

- ✓特に、「**研修・訓練**」の項目は、**ご回答をお願いします。**
- ✓予防計画の目標の1つに「研修又は訓練を、年1回以上、実施した・参加した協定締結医療機関の割合が10割であること。」と設定しています。
- ✓R6年度の、研修・訓練に関する目標未達成の要因のひとつとして、G-MISによる回答の際に2つの調査票に回答する必要があったものの、片方のみしか回答しなかった医療機関が多かったことが挙げられます。
- ✓県が行う研修・訓練の情報についても、医療機関が参加可能なものについては、適宜お知らせしていきます。

令和6年度医療措置協定に基づく措置の実施状況等について

調査実施期間：令和6年12月から令和7年2月
対象医療機関：令和6年10月1日時点における協定締結医療機関（1,011）

病 院	診 療 所	薬 局	訪問看護事業所	合 計
110	392	451	58	1,011

■ 研修・訓練の実施（件）

	病 院	診 療 所	薬 局	訪問看護事業所	合 計
回答数	86	278	388	40	792
回答率	78.2%	70.9%	86.0%	69.0%	78.3%

・実施には令和7年3月末までの実施予定を含む

	病 院	診 療 所	薬 局	訪問看護事業所	合計	割合
実施	76	230	358	37	701	69.3%
未実施	10	48	30	3	91	9.0%
未回答	24	114	63	18	219	21.7%

【参考】予防計画目標値と実績（R7.4.1）抜粋

区 分	目標値	実績 (R7.4.1)	達成率
研修・訓練を（年1回以上）実施した・参加した回数/割合 (※1)	10割		未達成
協定締結医療機関（機関数）	全1060機関	全1011機関 (※2)	69.3%
参加又は実施割合	100%	69.3%	
保健所（県立・保健所設置市）※有事の際の全構成人員が対象	10回	31回	310%
県職員等（県・保健所設置市）※感染症対策部門や衛生研究所職員等	4回	7回	175%

【参考】回答方法（R6年度実施分）

（画面5）

- ✓ **病院**と**診療所**は①協定締結医療機関運営状況調査（病床確保/発熱外来/後方支援）と②協定締結医療機関運営状況調査（自宅療養者等医療提供/人材派遣/個人防護具備蓄）のどちらも回答（報告）する必要があります。①にしかない項目や②にしかない項目がありますので、例えば自宅療養者等への医療提供についての協定しか締結していなくても、②だけでなく①の回答も必要です。
- ✓ **薬局**と**訪問看護事業所**は、1つにまとめられていますので、②の回答のみです。

厚生労働省 G-MIS
医療機関等情報支援システム

ホーム 調査 ▼ お知らせ お問い合わせ FAQ 医療機関マスタ

画面5

① 協定締結医療機関運営状況調査(病床確保/発熱外来/後方支援)

タイトル	回答ステータス	医療機関名	医療機関コード
2024年度_病院_年次調査	✓ まずは、①の該当年度（今回は2024年度）の「病院_年次調査」をクリック（画面6へ）	病院	3456789012
2024年度_病院_年次調査		病院	3456789012
すべて表示			

② 協定締結医療機関運営状況調査(自宅療養者等医療提供/人材派遣/個人防護具備蓄)

タイトル	回答ステータス	医療機関名	医療機関コード
2024年度_病院_年次調査	未回答	病院	3456789012
2024年度_病院_年次調査		病院	3456789012
すべて表示			



厚生労働省G-MIS事務局
電話番号：050-3355-8230(土日祝日を除く)

Copyright © Ministry of Health, Labour and Welfare, All Rights reserved.

✓ 回答ステータスは、当初「未回答」となっていますが、回答が完了すると「未回答」が消えるので、全ての回答が終わりましたら最後に「未回答」が消えていることを確認してください。

【参考】回答方法（R6年度実施分）

[H]その他

画面 7

[H]その他

H001_年1回以上、自機関の医療従事者に対して、研修又は訓練(※)を実施したか

①

H002_院内感染対策に関する地域のネットワークに参加しているか

H110_ (特記事項)

H111_予備01

各機関が回答（選択肢）してください。

[H001]

- ✓ 「はい」または「いいえ」を選択してください。
- ✓ 外部の機関が行う研修又は訓練へ参加した場合も、「はい」を選択してください。
- ✓ この回答は、令和6年度中（R7.3末まで）に参加又は実施する予定がある場合は、予定であっても、「はい」を選択してください。
- ✓ 長崎県の場合、協定第9条または第10条に記載の「平時における準備」に該当します。

[H110]

- ✓ 特記事項は、[001]の実施または参加が予定の場合、実施又は参加予定の時期を記載してください。

（例）令和7年2月中に実施予定

令和7年3月中に他機関が行う訓練に参加予定 等

（※令和6年度に既に実施済みである場合は、回答不要です。）

- ✓ 特記事項は、[002]で「はい」を選択し、長崎感染制御ネットワーク以外のネットワークの場合は、名称を入力（文字）してください。

（※長崎感染制御ネットワークである場合は、入力不要（回答不要）です。）

[H002]

- ✓ 「はい」または「いいえ」を選択してください。
- ✓ 「長崎感染制御ネットワーク」へ参加している機関は、「はい」を選択してください。
- ✓ 【注意】「長崎感染制御ネットワーク」は病院、診療所のみを対象としています。
- ✓ その他、各機関がこの設問に該当するかどうか迷う場合は、スライド5の②（国）へお問い合わせください。

【参考】G-MIS

- ✓ 全国の医療機関から、稼働状況、病床や医療スタッフの状況、受診者数、検査数、医療機器（人工呼吸器等）や医療資材（マスクや防護服等）の確保状況等を一元的に把握・支援する、厚生労働省が運営するシステムです。医療機能情報提供制度や薬局機能情報提供制度のオンライン報告に利用されています。
- ✓ コロナ禍は、G-MISを通じて医療機関から日次報告や週次報告等をいただくことで、個人防護具の不足状況、発熱外来のひっ迫状況、入院可能な病床の把握等に利用されました。
- ✓ 令和6年12月より、「感染症関連調査」項目が追加・整理され、感染症法上の医療機関への調査が実施されています。

最新のお知らせ

新着情報

カテゴリ

件名

公開開始日

NEW

新規感染症関連

テストお知らせ

2024/11/26

すべて表示

※初回ログイン時は担当者名とメールアドレスの登録内容をご確認ください

追加

感染症
関連調査

後方支援
医療機関
についての調査

病床
機能報告

外来
機能報告

特例水準申請
(医師時短計画)

各種
調査・報告

医療機関用マニュアル

- ▶ 病院・診療所・薬局・訪問看護事業所・とりまとめ団体用操作マニュアル
- ▶ 医療機関用緊急配布要請(SOS)操作マニュアル
- ▶ 医療機関用各種調査・報告回答操作マニュアル

入力要領（感染症関連調査）

- ▶ 入力要領（病院用・有床診療所用）

地域病床見える化

よくあるご質問

テスト-1115-松岡

- ・日次承認依頼メールとは何ですか。
- ・一度停止した日次承認依頼メールを再度配信できますか。その際の登録方法について教えてください。
- ・日次承認依頼メールの配信先を追加する方法を教えてください。
- ・日次承認依頼メールの配信履歴はありますか。

新規お問合せ

未回答（全期間）日次調査（新型コロナウイルス）

実績日 タイトル 回答ステータス

2024/11/18 検査機関 日次調査（新型